JSA規格

JSA-S1030:2026

後付け可能なリアルタイム消費電力モニタリング装置の評価方法

2026年10月30日 発行
ICS 17.220.20

標準化で、世界をつなげる。
JSAGROUP
日本規格協会グループ SINCE 1945

一般財団法人日本規格協会は本書の著作権を含む知的財産に関する権利を有します。

購入者といえども，如何なる形態においても，また書面であると電子的記録物（インターネット等）であるとを問わず，本書の記載の一部あるいは全部を，複製，改変，展示，送信，頒布，譲渡，転載，翻訳等の対象とすることはできません。

一般財団法人日本規格協会は，本書に記載された情報・ノウハウ等の購入者の使用に関与せず，これらの使用によって生じる結果ないし製造された製品等に関する責任も一切負いません。また，この規格の一部が特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性については最終的に使用者が判断すべきであり，一般財団法人日本規格協会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認についても責任を持ちません。

本書を使用する者は，本書に記載された情報・ノウハウ等が一般的な情報に過ぎないことを認識しかつこれを自己の責任において使用，実施する事を保証すると共に，自らの使用ないし自己を介して第三者に使用させることによって生じた全ての結果に関し一般財団法人日本規格協会を免責させるものとします。

目　次

ページ
1　適用範囲 1
2　引用規格 1
3　用語及び定義 1
4　モニタリング装置の分類及び定格 2
4.1　分類 2
4.1.1　計測方式による分類 2
4.1.2　最小データ取得間隔による分類 2
4.1.3　誤差クラスによる分類 2
4.1.4　モニタリング装置の表示 3
4.2　相及び線式 3
4.3　定格電圧 3
4.4　定格周波数 3
5　性能 3
5.1　誤差の算出方法 3
5.2　誤差 3
5.3　最小動作電流 4
5.4　自己加熱の影響 4
5.5　不平衡負荷の影響 4
5.6　温度特性 4
5.7　電圧特性 5
5.8　周波数特性 5
5.9　外部磁界による影響 5
5.10　電流回路における奇数高調波及び分数調波の影響 5
5.11　静電気放電による影響 6
5.12　高周波電磁界による影響 6
5.13　無線周波妨害抑制 6
6　試験方法 6
6.1　一般 6
6.1.1　試験状態 6
6.1.2　基準周波数における外部磁界 7
6.1.3　試験結果の解釈 7
6.2　誤差 7
6.3　最小動作電流 8
6.4　自己加熱の影響 8
6.5　不平衡負荷の影響 8

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

ページ

6.6　温度特性 …… 8
6.7　電圧特性 …… 9
6.8　周波数特性 …… 9
6.9　外部磁界による影響 …… 9
6.10　電流回路における奇数高調波及び分数調波の影響 …… 10
6.11　静電気放電による影響 …… 13
6.12　高周波電磁界による影響 …… 13
6.13　無線周波妨害抑制 …… 13
解　説 …… 15

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この **JSA** 規格は，後付け可能なリアルタイム消費電力モニタリング装置の評価方法について，兵庫県に本社を構える旭光電機株式会社が開発主体を務める **JSA** 規格開発グループで案を検討・作成し，**JSA** 規格開発制度に基づく作成過程等の確認を経て，2026 年 10 月 30 日付けで発行した **JSA** 規格である。

この **JSA** 規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この **JSA** 規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。一般財団法人日本規格協会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

この **JSA** 規格の情報を用いて利用者が行う一切の行為について，また，当該行為に起因して生じる一切の損害について，一般財団法人日本規格協会は責任をもたない。

この **JSA** 規格は，発行の日から 3 年を経過する日までに見直しを行う。見直しの結果によって，改正又は廃止することがある。また，この **JSA** 規格が将来，**JIS** 若しくは国際規格として発行された場合，又はこれらの規格に取り込まれた場合には，この **JSA** 規格は廃止する。これらによるほか，この **JSA** 規格は予告なしに改正又は廃止することがある。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

白　　紙

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

JSA 規格

JSA-S1030：2026

後付け可能なリアルタイム消費電力モニタリング装置の評価方法

Evaluation methods for a retrofit-capable real-time power consumption monitoring equipment

1　適用範囲

この **JSA** 規格は，既設の配電設備又は被監視設備（以下，設備という。）に後付けして使用するリアルタイム消費電力モニタリング装置（以下，モニタリング装置という。）の評価方法について規定する。

この **JSA** 規格は，屋内に設置し取付け時に測定対象の停電を必要とせず，かつ，リアルタイムに計測値又はこれに基づく算出値を外部システムへ出力する機能をもつモニタリング装置に適用する。

この **JSA** 規格は，電圧 600 V 以下の交流回路に対応するモニタリング装置に適用する。

この **JSA** 規格は，電圧計測を行わず，電流計測だけを行うモニタリング装置にも適用可能である。

この **JSA** 規格は，設備の監視，省エネルギー活動，CO_2 排出量の算定，設備の稼働状況の把握，設備の異常検知，その他これらに類する用途に用いるモニタリング装置の性能評価に適用する。ただし，課金を目的とした電力量計としての計量性能の評価には適用しない。

2　引用規格

次に掲げる引用規格は，この **JSA** 規格に引用されることによって，その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち，西暦年を付記してあるものは，記載の年の版を適用し，その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1271-1:2011　交流電子式電力量計－精密電力量計及び普通電力量計－第 1 部：一般仕様

JIS C 61000-4-2　電磁両立性－第 4-2 部：試験及び測定技術－静電気放電イミュニティ試験

JIS C 61000-4-3　電磁両立性－第 4-3 部：試験及び測定技術－放射無線周波電磁界イミュニティ試験

CISPR 32:2015，Electromagnetic compatibility of multimedia equipment－Emission requirements

3　用語及び定義

この **JSA** 規格で用いる主な用語及び定義は，次による。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。